

糸島市補助金設計書

所管課 都市計画課

補助金名称	糸島市木造戸建て住宅耐震改修補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市木造戸建て住宅耐震改修補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標6_快適で住みよいまちづくり

政策 1 _都市機能の充実

施策①_良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進

1 補助の目的

住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、その実施を促進し、もって震災に強いまちづくりに資することを目的とする。

2 成果指標

指標①	補助件数				
目標値①	4	(単位)	件/年		

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

木造戸建て住宅の耐震改修工事費

【補助対象者】

耐震改修工事を行う木造戸建て住宅の所有者等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

耐震性が不足する住宅の耐震補強工事に要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】	40 %	又は	分の
【補助限度額】	60万	円	
【積算根拠ほか】	事業費150万円の場合 国:30万円(市補助の1/2)、県15万円(工事費の12.5%、15万円上限)、市15万円(補助残)		

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 4 年度 まで